

地震リスク対応型ファイナンスについて (補足資料)

2011年9月6日
株式会社オリエンタルランド

本資料の位置づけ

本資料は、株主・投資家の皆様に「地震リスク対応型ファイナンス」の内容をよりご理解をいただくことを目的として作成した補足資料となります。

詳細につきましては、2011年9月6日公表の適時開示資料「地震リスク対応型ファイナンスによる資金調達のお知らせ」をご覧ください。

本資料の転載はご遠慮ください。

お問い合わせ先

株式会社オリエンタルランド 経理部IRグループ
www.olc.co.jp



概要

目指したスキーム

大地震を超える巨大地震
を想定したリスク対応



今後の成長への
投資余力確保

新株予約権付き劣後ローン

ローンの概要

期 間	2011年9月29日より60年間 ただし、5年目以降は、当社判断により 現金にて期限前返済が可能
資金調達額	500億円 現預金などで保管し、地震等発生時の運 転資金などに充当
適用利率	① 当初5年間 約1%*(3ヵ月日本円LIBOR+0.75%) ② 5年目以降 約2%*(3ヵ月日本円LIBOR+1.75%) *現時点での利率
劣後特約	あり
新株予約権	行使制限あり (M7.9以上の巨大地震発生時など) 詳細は次ページ参照

メリット

劣後性+コスト

劣後性:今後の成長投資への影響を限定化

今後、成長のために大規模な資金を調達する
場合でも、与信や調達金利への影響を低減

コスト:合理的なコストで調達

銀行の回収手段確保のため、期限前返済方
法の仕組み(現金以外の資産)により、他の手
法と比較して、合理的なコストを実現

本ファイナンスの概要について説明いたします。

2013中計を推進している当社にとって、現在想定している大地震を超える巨大地震を想定したリスク対応とともに、今後の成長への投資余力確保が重要であるため、この二つが両立できるスキームとして、新株予約権付き劣後ローンでの資金調達を決定いたしました。

資料右側中段に記載のとおり、当該ローンのメリットは、劣後性とコストです。

まず、当該ローンに劣後性があることにより、今後、成長のために大規模な資金調達をする場合でも、与信や調達金利への影響が低減されます。そのため、当社の今後の成長投資への影響を限定化できます。

また、コストについても、他の手法と比較して合理的なコストでの調達ができています。それは、銀行の回収手段確保のため、期限前返済方法の仕組みを用いたためです。

なお、当該ローンの概要は、左側中段に記載のとおりですが、新株予約権の行使制限について次のページで補足させていただきます。



新株予約権の行使制限

地震発生時の主なフロー

ポイント

1

**M7.9以上の巨大地震
が右図の赤枠内を震源
として発生した場合**

期限前返済請求の行使事由

200～300年間隔で発生
【過去の同レベルの地震】
1923年 関東大震災
1703年 元禄関東地震

直近の発生確率*
今後5年間で1%程度



*専門機関である応用オール・エム・エス株式会社による試算

2

**銀行による期限前
返済請求の判断**

銀行から返済請求があった場合

貸付残高ベースで、銀行の過半数が期限前返済を必要とした場合に限り、各銀行は期限前返済請求が可能

3

**当社による
返済手段
の決定**

現金など

新株予約権

現金やその他資産で返済するため、新株予約権の行使なし

地震発生時の内外環境を勘案した上で、慎重に経営判断する

新株予約権が行使されるケースは、極めて限定的

本ファイナンスでは新株予約権に行使制限がついておりますが、行使されるケースは極めて限定的と考えています。

その理由について地震発生時の主なフローを用いて説明いたします。

まず、1「M7.9以上の巨大地震が右図の赤枠内を震源として発生した場合」、これは期限前返済請求の行使事由にあたります。ちなみに、このクラスの地震は、200年から300年と発生間隔が長く、また、直近の発生確率も今後5年間で1%程度と試算されています。

万が一、上記の巨大地震が発生した場合は、2「銀行による期限前返済請求の判断」が行われます。貸付残高ベースで、銀行の過半数が期限前返済を必要とした場合に限り、各銀行は期限前返済請求が可能となります。

銀行から返済請求があった場合は、3「当社による返済手段の決定」を行います。その場合でも、当社が現金やその他資産で返済する場合は、新株予約権は行使されません。新株予約権で返済する場合は、地震発生時の内外環境を勘案した上で、慎重に経営判断を行います。

このように新株予約権が行使されるケースは極めて限定的です。

当社としては従来は想定し得なかったリスクへの対応策を準備しておくことで、これまで以上にリスク対応力のある企業となるよう努めてまいります。